

議員（兼若 幸一）

4番 兼若 幸一です。

3つのことについてご質問したいと思っております。

1つ目、小学校区における児童の登下校時の見守りについて、2つ目、日本語教育について、3つ目、ため池の保全、管理について、一問一答方式でお願いいたします。

まず、1つ目ですが、小学校区における児童の登下校時の見守りについて、今朝の四国新聞の記事でも、先日善通寺市で事故のあった小学1年生が死亡したり、中讃地域では事故が多発しております。

児童の登下校時に事件、事故などがないように老人クラブなどボランティアで見守り隊として活動されているとお聞きしていますが、各小学校区ではどのような取り組みをされているのでしょうか。よろしくお願いたします。

教育長（田尾 勝）

兼若議員の各小学校区における児童の登下校時の見守り活動についてのご質問に答弁させていただきます。

最近、幼児、児童が登下校中に交通事故に巻き込まれるという悲しいニュースを耳にすることが多くなり、本町でも再度、幼児、児童・生徒の登下校の見守り体制について再確認しているところでございます。

本町の各小学校の登下校の見守り活動は、各小学校の教職員だけでなく、PTA、自治会、民生委員、交通指導員、警察官、育成センターの補導員、町役場の総務課等たくさんの方々に関わっていただいております。例えば、四箇小学校では登校の際、集合場所に民生委員の方も一緒に集まり、危険箇所を点検したり、登校したりする子供達の様子を見守っていただいております。

また、下校に不安のある1年生に対しては、一緒に下校して下さったり、高学年の下校時間に合わせて自転車に乗って校区内を巡回して下さったり等様々な地域の方が子供達の登下校を見守って下さっています。

また、多度津小学校では、昨年度香川県警の方を招き、安全に登下校が行えるような場面を設定してロールプレーを行ったり、誘拐などから子供自身が見守るための知らない人についていかない、他人の車に乗らない、大声を出す、すぐに逃げる、何かあったらすぐ知らせるの一部を繋げた「いかのおすし」という合い言葉を手がかりに、自分がとるべき行動について考えたりする等、子供達自身も自分の身の守り方について考える機会を設けました。

また、下校時には、議員さんもお存じのとおり育成センターの補導員の方々が分担して青パトで町内を巡回して下さっています。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

再質問させていただきたいと思えます。

ただいまの四箇小学校区、多度津小学校区についてはご答弁いただきましたが、豊原小学校区、白方小学校区についてはどのような取り組みがされているのでしょうか。

教育長（田尾 勝）

兼若議員の再質問にお答えします。

豊原小学校区また白方小学校区についても同様の取り組みが行われています。例えば白方小学校でいえば、朝の登校時に交通指導員さん、また地域の方々が登校時間に合わせて登校を見守っていただいております。また、先ほど多度津小学校の事例で言ったんですけれども、交通安全指導員、子供達が自分の安全を守るためにどうしたらよいかということを経験中の取り組みとして交通安全学習というんですか、それをしています。前回のときにも報告させてもらったんですけれども、それ以外に特徴的なのは危険箇所とか交通の危ないところなんかを子供が点検をして、危険箇所のマップとか安全な通学をどうしたらよいかということを経験マップにまとめて学習しております。

豊原小学校についても、朝の登校時については本当に交通指導員さん、また自治会の方々が朝の登校に安全確保をするために見守っていただいております。また、PTAの方々が非常に熱心に取り組まれておいて、PTAの方々が自主的に本当にPTAの方々が自身が動いて交通安全マップを使ってPTA新聞にそのマップの状況をお知らせして、皆さんがPTAの方も含めて交通安全意識、そういうのを持っていこうというような取り組みを行っています。

以上、豊原と白方小学校の取り組みについて答弁させていただきました。

議員（兼若 幸一）

それぞれの校区でのボランティア等の活動の報告は今いただきましたが、それでは、教育委員会としてはどのような取り組みをされていらっしゃるのでしょうか。

教育長（田尾 勝）

教育委員会における取り組みのご質問に答弁させていただきます。

教育委員会では、昨年度より子ども駆け込み110番の取り組みを見直しております。昨年度は子ども駆け込み110番にご協力していただいている会社、商店、公共施設等の継続依頼を行っていましたが、147カ所にご協力をいただけることが確認されています。そして、本年8月末には、丸亀警察署生活安全課、校長会、町のPTA、育成センター等の関係団体と連携して子ども駆け込み110番の取り組みの見直しと協議をいたしております。新たなステッカーのデザインや、また依頼方法というのは大事なということで十分審議しておるわけですが、依頼方法、さらには駆け込みマップ等の作成等について検討し、これ以上、今まで以上に子供たちが安心・安全に登下校が行えるよう取り組んでまいろうとしているところでございます。

また、幼稚園のお散歩コースの点検や散歩の仕方についても最近確認したところであります。小学校の登校時の集合場所等通学路についても10月までには点検を行い、教育委員会としての取り組みを行ってまいりたいと考えております。

今後も関係機関と連携を図りながら、子供達が安心して登下校できるよう一緒に確認、点検等を適宜行ったり、子供達自身の危機管理意識を醸成する機会を設けたりするよう各学校へもお願いし、見守り体制を整えてまいろうと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

再質問をさせていただきたいと思います。

ただいまの答弁の中で、幼稚園のお散歩コースの点検や散歩の仕方等について確認したところですよというご答弁をいただきましたが、そのときの確認された結果、問題等はなかったのでしょうか、また、もし問題があるのであれば、その対応についてはどのように今されているのでしょうか、お願いいたします。

教育長（田尾 勝）

兼若議員の再質問に答弁させていただきます。

幼稚園のお散歩コース等の点検ということで、まず最初にやったのは、各幼稚園に外に出てお散歩したり、そういうことがあるのか、またどのあたりを散歩しているのかということ調査しました、紙面で。そして、調査の結果、外に出ることが多いとか、あるいはどうも危険なところもあるというところについては、幼稚園の方また警察の方等も一緒になって点検しています。状況としては、例えば多度津幼稚園だとお散歩コースというのが多度津の幼稚園からJRの多度津駅のあたりを通るというところが、少し危険ではないかという風なことがありました。そこを見たんですけども、一応安全に留意していたら今の施設で十分であろうという判断をしたんですけども、出るときにはくれぐれもこういう点に注意してということを確認したりしています。ただ、全体的には調べたときのお散歩コースについては、数多く外に出て活動するというのが、多度津町の場合余り多くなかったなという風に思っています。外に出て活動するというのが少なかったなという風に思いました。

以上です。

議員（兼若 幸一）

この後、小学校の登校時の集合場所、また、通学路について10月末までに点検を行われるということですので、特に通学路については非常に狭いところ、また、交通量の多いところ等がありますので、交通事故防止に対するガードレール設置等の物理的な対応をご検討していただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次、2つ目の質問をさせていただきたいと思います。

日本語教育についてです。

まず1つ目が、多度津町には多くの外国人が移住され、日本語が話せない児童に対する日本語指導を多度津小学校で講師1名で実施されていると3月の一般質問で教育長が答弁されていますが、現在日本語指導の必要な児童は何名いるのでしょうか。

教育長（田尾 勝）

兼若議員の日本語指導の必要な児童は何名かについてのご質問に答弁させていただきます。

9月9日現在で、町内には外国籍の児童・生徒は19名います。日本語指導の必要な児童・生徒は11名です。校種別に言うと、小学校では9名、中学校では2名です。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

それでは、次の質問ですが、多度津小学校区以外の児童に対する日本語指導については、現在どのようにされていますか。よろしくをお願いします。

教育長（田尾 勝）

兼若議員の多度津小学校区以外の児童に対する日本語指導はどのようにされていますかのご質問に答弁させていただきます。

同じく9月9日現在で、多度津小学校には8名、豊原小学校には1名の外国にルーツを持つ児童で日本語指導が必要な児童・生徒が存在しています。日本語のほとんどを話せない児童については、先ほども答弁させていただいたんですけれども、多度津小学校で実施している外国人児童・生徒初期支援調査研究事業を活用した初期指導教室を利用することを進めて、支援できるようにしています。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

再質問をさせていただきたいと思います。

ただいまの答弁で、外国人児童・生徒初期支援調査研究事業、先ほど中野議員のときに詳しく内容についてはご説明をいただいたんですが、その成果について現状のスタッフで十分だとお考えなのでしょうか。

教育長（田尾 勝）

兼若議員の再質問についてお答えします。

現状のスタッフで十分なのかということだったと思うんですけれども、先ほども答弁させていただいたんですけれども、やはり特に通訳する人のスタッフというのが、非常に重要ではないかなという風に思っています。また、日本語教員の日本語指導する教員については、今の人数であるとか対応を十分とは言えませんが、できるのではないかなと、また入ってくる外国人の日本語指導の必要な子供達がどれだけ入ってくるかということとも関係すると思うんですけれども、現在はそういう1名のコーディネーター、1名の日本人教師、また1名の特別支援の講師という形で3名体制で行っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

児童が増えれば、それに十分対応できるような、臨機応変な対応をお願いしたいと思います。

次の質問です。

豊原小学校区でも日本語指導を希望する保護者がいると聞いておりますが、今後豊原小学校区での対応の予定はあるのでしょうか。

教育長（田尾 勝）

兼若議員の再質問に答弁させていただきます。

現在、8月に来日した外国人児童で豊原小学校に在籍する児童が1名います。ほとんど日本語を話せないということで、当初は日本語の初期指導教室の該当児童であり、入室を勧めたのですが、色んな家庭の事情とか、あるいは豊原小学校の本当に近い位置にお住まいであるということから、豊原小学校に強く学びたいという希望が出ました。色々お話しして説明する時間を結構長い時間をかけて説明したり、あるいは小学校の中にもどういう体制が子供にとって一番よいかということ論議してきました。結果、豊原小学校で9月9日より入学して学んでいくという形で、新たに日本語指導をする人、あるいは通訳等の配置について初期指導教室の多度津小学校でいる担当者も含めて日本語指導、また、通訳等の人的配置を考えて対応しているところです。一応そのことについても時間割りとかそういうのも含めて対応できる体制、きのう大体決まったので、対応できると思っています。

以上です。

議員（兼若 幸一）

ありがとうございました。

日本語教育について、今後多度津にはたくさんの外国人が移住されているということなので、色々対応をお願いしたいと考えております。

次、3つ目、ため池の保全管理について質問させていただきます。

多度津町内のため池は町の所有になっていますが、農業従事者の減少、また、高齢化の進行により、地元水利組合では草刈り等の管理ができなくなるため池が今後出てくると予想されますが、町としては、そのようなため池の保全管理については、どのように取り組むお考えでしょうか。

町長（丸尾 幸雄）

兼若議員のため池の保全管理についてに答弁をさせていただきます。

本町内には、先人の知恵により造成されたため池が数多くございます。このため池の水を利用して米麦栽培や野菜づくりなどを行い、農業従事者の生計や町民の食卓の豊かさが守られております。

ため池の管理は、慣行として受益者である農家の皆様、つまり地元水利組合により行われております。これは、ため池の水は農業用水として活用されることが優先されているためだと考えております。しかし、議員ご指摘のとおり近年の農村地域の高齢化、過疎化、混在化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の水利組合及び共同活動により支えられているため池、水路、農道等の地域資源の保全管理に支障が生じております。このため国の施策として、地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管

理を行うことを目的として、平成26年度に多面的機能支払交付金が創設をされました。この交付金は、農業振興地域における農地維持の活動や、水路、農道等の資源向上の活動に対して交付されることになっております。農地維持の活動には、ため池の草刈り等の周辺整備や水路の泥上げ、農道の路面維持などの基礎的な共同活動が含まれ、その活動が支援される制度となっております。しかし、同交付金は、農業振興地域以外では適用外となっております。このため、同地域以外では農地転用が容易に行うことができる等のメリットを享受している一方、農地維持の活動に対する助成を受けることができない状況でございます。

本町といたしましては、農業振興を図るためにため池等の農業用施設の保全は必要であると認識いたしております。しかし、現時点ではその他の補助金等の制度は整備されておりません。

今後は、町農業委員会やJ A香川県等の関係機関からのご意見をお伺いしたり、他府県、他市町の取り組み状況も研究してまいります。これからも受益者であり、地域のことを熟知されておられる地元水利組合の皆様方のご協力は必要不可欠だと認識しておりますので、引き続きご理解、ご協力いただけるようお願いをしております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

再質問をさせていただきたいと思っております。

現在、多度津町内のため池は、数とすれば幾らぐらいあるのでしょうか、またため池としての機能を失っているため池も既にあるのでしょうか、お願いいたします。

産業課長（谷口 賢司）

兼若議員の再質問について答弁させていただきます。

本町のため池台帳に掲載されているため池は、現在96カ所でございます。そのうち廃止届が提出されているため池が24カ所、産業課の方で以前調査したんですが、廃止届は提出されていないものの機能していないと見込まれるため池、これはユルが切れてるところなんですが、それが12カ所ございますので、現在機能していると見込まれるため池は60カ所でございます。

なお、この箇所数につきましては、本町が確認しております個人池も含まれてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

ため池としての機能を有していない池がこれほど多いとは、ちょっとびっくりしたんですが、先ほどの町長の答弁の中で、平成26年度に多面的機能支払交付金というのが創設されたということなんですが、これは農振地域における補助金という目的だと思うんですが、農業振興地域、また、それとは対象の農業振興地域外のそれぞれのメリッ

トがあると思いますが、お互いどのようなメリットがあるのか教えていただきたいと思っています。

産業課長（谷口 賢司）

兼若議員の再質問について答弁させていただきます。

農業振興地域のメリットといたしましては、産業課の方に常駐しております香川県農地中間管理機構を活用することができますので、農地の貸借がしやすいということ、そして国、県等の補助、融資等の事業対象となること、また土地改良事業につきましては単独県費補助事業が活用できることなどがございます。

農業振興地域以外のメリットといたしましては、農地転用につきましては町農業委員会の許可等が必要なく比較的容易にできること、開発許可申請が比較的容易にできること、大部分が用途地域となっておりまして下水道が整備済みであり、本管との接続が容易にできることなどがございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

再質問ですが、本町といたしましては農業振興を促すためにため池等の農業用地施設の保全は必要であると認識しております。しかし、現時点ではその他の補助金等の制度は整備されておりませんというようなご回答だったんですが、今後そういったため池の保全等の補助金を整備する計画、また予定というのはないのでしょうか。

産業課長（谷口 賢司）

兼若議員の再質問について答弁させていただきます。

国の多面的機能支払交付金は、先ほどの町長からの答弁でもお答えいたしましたとおり、農業振興地域内の農地が対象となっておりましてございます。これは、農業振興地域という農地を守るために区域を設定し、農地から宅地等への農地転用を行う際にも農業委員会等の許可が必要となるなどの不利益を被ってでも農地を守らなければならないとされている地域に対する交付金でございます。

現在のところ、県内他市町におきましては、農業振興地域以外の農地に対する同様の補助金等を設置しているところはないようでございます。しかし、農業振興地域以外の農地も本町にとっては大切な農業財産であることは認識してございます。また、地域のコミュニティを守るためにも、ため池周辺の環境整備や生活排水を伴う水路の泥上げ等が地域の協働事業として継続可能なサポートにつきましては、研究する必要があるのではないかなという風に考えてございます。そのため、町長の答弁にもございましたとおり、今後は他府県、他市町の状況を調査し、何か別の形ででも助成できることがあるのかどうか、あり方について研究してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

今後、やはり農業を守るためにも、また農作物を守るためにも前向きに考えていただ

ければと思います。

以上で4番 兼若 幸一の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。